

菜のだけ知識

65

長引く新型コロナウイルス禍で、山菜採りや家庭菜園に興味を持つ人が増えています。そこで問題となるのが、有毒植物を食用の植物と誤り、食中毒になる事例です。厚生労働省の発表では、2012〜21年の10年間で201件発生し、16人が死亡しています。

22年9月、北海道旭川市では嘔吐と下痢の症状を訴えた人が翌日に亡くなり、有毒植物による食中毒と診断されました。自宅にあった植物について鑑定を行ったところ、その形状と検出された有毒成分（コルヒチン）から、イヌサフランと確認されたという事です。

有毒植物



薬草として用いられる「ゲンノショウコ」。若葉の頃は有毒植物に酷似しており注意が必要

イヌサフランは園芸植物として広く栽培されていますが、全体にコルヒチンを含んでいます。秋には球根をニンニクやタマネギ、ジャガイモと、春先には葉をキョウジャニンニク、オオバギボウシ（ウルイ）と間違えて口にし、食中毒となるケースがあります。イヌサフラン以外にも、これまで20種ほど

身近に存在、死亡例も

の有毒植物による食中毒の報告があります。

薬草についても、同様のことが言えます。古くから民間薬として親しまれてきたゲンノショウコという植物があります。これを煎じて服用すると、たちまち効き目が現れることから「現之証拠（ゲンノショウコ）」となつたとされており、下痢止めや整腸薬として用います。とても優秀な薬草で、飲み過ぎても便秘を引き起こすことがなく、お茶としても飲用されます。

しかし、若葉の頃は毒性の強いキンポウゲ科のトリカブトやウマノアシガタと酷似しており、採取の時期には注意が必要です。紅紫色あるいは白紫色の花を咲かせる夏から秋にかけてであれば簡単に区別がつかず、

食用、薬用ともに、確実に判断できない植物は、絶対に採らず、口にしないようにしましょう。ごく身近に有毒植物はあるのです。

（鹿児島県薬剤師会漢方薬草同好会・山本洋右）

令和5年3月1日（水）

65. 有毒植物